

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル
【英訳名】	Digital Media Professionals Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 山本 達夫
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番2号
【電話番号】	03 - 6454 - 0450（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼CFO 古川 聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	595,526	271,749	714,880
経常利益又は経常損失() (千円)	37,618	158,068	36,135
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	36,157	158,183	115,341
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	822,595	822,595	822,595
発行済株式総数(株)	2,410,100	2,410,100	2,410,100
純資産額(千円)	2,521,182	2,211,499	2,369,683
総資産額(千円)	2,585,323	2,292,276	2,450,770
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	15.97	71.58	51.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	97.5	96.5	96.7

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.81	26.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期および第12期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における世界経済は、米国において企業業績の改善や雇用情勢の回復が顕著となり、個人消費も底堅く推移するなど、景気の回復局面が継続しており、欧州においてもドイツなど一部地域が牽引する形で緩やかな回復基調が続いております。一方、日本経済は、金融政策の緩和継続による円安の進行と株価の回復により、消費主導の景気回復から設備投資への点火が見受けられ、本格的な好循環局面に至る兆しが見られるなど、総じて堅調に推移しました。

当社の属する半導体業界では、スマートフォンやタブレットなどのモバイル機器向けおよび自動車関連の需要は引き続き堅調に推移しておりますが、ノートパソコンやテレビの不振が続くなど総じて厳しい環境のまま推移しました。当社の事業領域であるグラフィックス関連分野においては、自動車、民生機器、産業機器へのGPU搭載が進み、GPUを用いたユーザーインターフェイスアプリケーションの重要性が高まっております。また、ビジュアルコンピューティング分野への関心が集まっており、今後この分野においてもGPUの利用が見込まれます。

このような環境下において当社は、IPコアライセンス事業における新規受注獲得と既存顧客への技術サポートを継続するとともに、新規事業分野としてGPUや画像処理に関するプロフェッショナルサービスビジネスの立ち上げに注力してきました。また、自動車自動走行システム向けをはじめ、多くの分野で今後大きく成長が見込まれるビジュアルコンピューティング分野への取り組みを強化するため、カナダCogniVue（コグニビュー）社と日本国内における独占販売代理店契約を締結し同社のコンピュータービジョン向けIPの販売および技術サポートの提供を開始いたしました。これによりビジュアルコンピューティング分野へ向けて当社GPUに加えCogniVue社のIPを提供することでより多くのアプリケーションに向けた最適なソリューションの提供が可能になりました。

さらに、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という。）の助成金を活用した次世代LSIの開発につきましても、引き続き取り組んでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、271百万円（前年同期比54.4%減）となりました。利益面では売上高の減少と引き続き次世代LSIの開発費が発生したことにより、営業損失283百万円（前年同期営業利益36百万円）となり、NEDOからの助成金124百万円を計上したため、経常損失158百万円（前年同期経常利益37百万円）、四半期純損失158百万円（前年同期四半期純利益36百万円）となりました。

当社は、単一セグメントであります。事業の傾向を示すため、事業別の業績を以下に示します。

IPコアライセンス事業

当第3四半期累計期間においては、既存顧客の次世代製品向けライセンスおよび既契約に基づくライセンス売上を計上するとともに、既存顧客からのランニングロイヤリティ収入を計上し、売上高は271百万円となりました。

その他の事業

その他の事業の売上計上はありませんでした。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、229百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,410,100	2,410,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	2,410,100	2,410,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1 日～ 平成25年12月31日	-	2,410,100	-	822,595	-	841,806

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,209,000	22,090	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	2,410,100	-	-
総株主の議決権	-	22,090	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	東京都中野区中野四丁目10番2号	200,000	-	200,000	8.30
計	-	200,000	-	200,000	8.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,067,388	1,654,110
受取手形及び売掛金	138,771	102,818
電子記録債権	-	1,575
有価証券	-	300,000
たな卸資産	8,000	-
その他	83,323	86,697
流動資産合計	2,297,483	2,145,201
固定資産		
有形固定資産	93,697	76,109
無形固定資産	9,176	7,839
投資その他の資産	50,413	63,126
固定資産合計	153,287	147,075
資産合計	2,450,770	2,292,276
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	1,557	1,230
その他	58,910	59,319
流動負債合計	60,467	60,549
固定負債		
資産除去債務	15,236	15,407
繰延税金負債	5,383	4,820
固定負債合計	20,619	20,227
負債合計	81,087	80,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,595	822,595
資本剰余金	841,806	841,806
利益剰余金	887,121	728,937
自己株式	181,839	181,839
株主資本合計	2,369,683	2,211,499
純資産合計	2,369,683	2,211,499
負債純資産合計	2,450,770	2,292,276

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	595,526	271,749
売上原価	60,292	46,170
売上総利益	535,234	225,579
販売費及び一般管理費	498,867	509,183
営業利益又は営業損失()	36,366	283,604
営業外収益		
受取利息	2,680	1,888
為替差益	307	-
助成金収入	-	124,000
その他	4	346
営業外収益合計	2,992	126,235
営業外費用		
自己株式取得費用	1,740	-
為替差損	-	682
その他	-	18
営業外費用合計	1,740	700
経常利益又は経常損失()	37,618	158,068
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	37,618	158,068
法人税、住民税及び事業税	3,374	678
法人税等調整額	1,912	563
法人税等合計	1,461	114
四半期純利益又は四半期純損失()	36,157	158,183

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	10,804千円	19,664千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月9日および平成24年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得を決議し、当第3四半期累計期間に自己株式を181,665千円を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式は、181,839千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、IPコア等の開発・製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	15円97銭	71円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	36,157	158,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	36,157	158,183
普通株式の期中平均株式数(株)	2,264,029	2,210,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 第12期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社 デジタルメディアプロフェッショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上倉 要 介
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルメディアプロフェッショナルの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。